

軽米町下水道事業経営戦略

令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度

軽米町地域整備課

令和 8（2026）年 3 月

【 目 次 】

第 1 章 はじめに.....	1
1 経営戦略とは.....	2
2 業務の目的.....	2
3 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間.....	2
第 2 章 事業の現況.....	3
1 下水道事業の概要.....	4
2 下水道使用料.....	5
3 組織体制.....	5
4 経営健全化の取組.....	6
4.1 民間活用の状況.....	6
4.2 施設の統廃合の状況.....	6
4.3 資産活用の状況.....	6
4.4 広域化の取組状況.....	6
5 経営比較分析表を活用した現状分析.....	7
5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析.....	9
5.2 老朽化の状況を示す指標分析.....	11
第 3 章 将来の事業環境.....	12
1 処理区域内人口の予測.....	13
2 水洗化人口予測.....	14
3 有収水量の予測.....	15
4 使用料収入の見通し.....	16
5 施設の見通し.....	17
6 組織の見通し.....	18
第 4 章 経営の基本方針.....	19
1 経営の基本方針.....	20
第 5 章 投資・財政計画.....	21
1 投資・財政計画.....	22
1.1 経営戦略期間中の投資計画.....	22
1.2 財政収支の見通し.....	23
1.3 投資・財政計画（現状維持シナリオ）.....	26
1.4 投資・財政計画（財源確保シナリオ①）.....	28

1.5 投資・財政計画（財源確保シナリオ②）	30
1.6 投資・財政計画の検討結果	32
1.7 今後の投資についての考え方・検討状況.....	33
1.8 今後の財源についての考え方・検討状況.....	34
1.9 投資以外の経費についての考え方・検討状況	34
第 6 章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	35
1 基本的考え方と PDCA サイクルの確立	36
2 進捗管理及びロードマップについて.....	36

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1 経営戦略とは

経営戦略は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画である。

現在、公営企業の多くは、急激な人口の減少等に伴うサービス需要の大幅な減少や、所有する施設の老朽化による維持管理・更新コストの増大等に直面し、取り巻く事業環境は厳しいものとなっている。

各公営企業が将来にわたって安定的にサービスを提供し続けることが可能となるよう、総務省は平成 26（2014）年度に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知して各公営企業に対し「経営戦略」を要請し、概ねすべての地方公営企業が令和 2（2020）年度末までに策定を完了した。また、「経営戦略策定・改定マニュアル」において 3 年から 5 年内の見直しを行うこととしており、現在では令和 7（2025）年度末までに経営戦略の見直しを行うことが要請されている。

2 業務の目的

下水道事業は「公衆衛生の向上」、「浸水防除」、「公共用水域の水質保全」を大きな目的とする地方公営企業である。

下水道事業を取り巻く状況は、人口の減少を主な要因として、今後、有収水量と使用料収入の減少が予想されている中で、これまで整備を行ってきた施設や管渠の老朽化に伴う大量の更新需要が迫り、厳しさを増していくことが見込まれている。

このような状況を踏まえ、軽米町（以下、「本町」という。）下水道事業においても平成 28（2016）年度に経営戦略を策定し、将来にわたって持続可能な下水道事業運営に取り組んできた。

本業務は、本町をとりまく直近の事業環境を勘案し、下水道サービスの安定的かつ持続的な提供のため、「投資試算（施設・設備投資の見通し）」等による支出と「財源試算（財源の見通し）」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」を中心に、将来にわたり安定して持続可能な下水道事業経営を確立するため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことを目的とするものである。

経営戦略の策定後は、毎年度進捗管理を行い、実績との乖離について検証する。必要に応じて適宜見直しを行うことにより、この経営戦略を下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に資する重要なツールとして位置づけるものとする。

3 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間

経営戦略の「計画期間」は、総務省の経営戦略策定ガイドラインでは、「10 年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされていることから、本業務においては令和 8～17（2026～2035）年度の 10 年間を計画期間とする。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成 26 年 8 月、総務省）」において、経営戦略策定後 3～5 年に一度見直しが必要とされているため、今後も継続して見直しをしていく。

第2章 事業の現況

第2章 事業の現況

1 下水道事業の概要

本町下水道事業の概要を表 2-1 に示す。

表 2-1 下水道事業の概要

項目	特定環境保全公共下水道
供用開始年月日	平成18(2006)年3月31日
供用開始後年数	19年
法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適用（令和6（2024）年度から一部適用）
全体計画人口	2,502人
現在処理区域内人口	2,344人
現在水洗化人口	1,352人
処理区域面積	98ha
処理区域内人口密度	23.92人/ha
有収水量	110,081m ³
有収水量密度	1,123m ³ /ha
流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1処理区（軽米処理区）
処理場数	1処理場（軽米浄化センター）
広域化・共同化・最適化実施状況	令和4（2022）年度に策定した岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画に従い、汚泥処理の共同化、処理場等の維持管理の共同化、システム整備等の維持管理の共同化、ソフト面の共同化（人材育成、災害時対応）について二戸ブロック内の事業者（二戸市、一戸町、九戸村）と検討を進めている。

2 下水道使用料

令和 6（2024）年度末時点における本町下水道事業の使用料体系と条例上の使用料及び実質的な使用料を示す（表 2-2 及び表 2-3 参照）。

表 2-2 下水道使用料体系（1 ヶ月分）

区分	排除汚水量	使用料（税抜）
基本使用料	10 ^m ³まで	2,000円
従量使用料	10 ^m ³を超え20 ^m ³まで	200円/ ^m ³
	20 ^m ³を超え30 ^m ³まで	209円/ ^m ³
	30 ^m ³を超え50 ^m ³まで	219円/ ^m ³
	50 ^m ³を超え100 ^m ³まで	230円/ ^m ³
	100 ^m ³を超えるもの	240円/ ^m ³

表 2-3 下水道の条例上の使用料及び実質的な使用料¹

年度	条例上の使用料	実質的な使用料
令和4（2022）年度	4,000円	5,100円
令和5（2023）年度	4,000円	4,661円
令和6（2024）年度	4,000円	4,650円

3 組織体制

本町下水道事業の所管は地域整備課である。令和 7（2025）年 7 月 1 日時点で正規職員 2 名（課長 1 名、主事 1 名）を配置しており、両名とも水道事業所を兼務する併任体制となっている。

¹ 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 ^m³あたりの使用料をいう。実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 ^m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

4 経営健全化の取組

4.1 民間活用の状況

4.1.1 民間委託

令和 6（2024）年度末時点で、本町は以下の業務で民間を活用している（表 2-4 参照）。

表 2-4 民間活用の状況

委託業務名	委託の概要及び効果
自家用電気工作物保安管理業務委託	電気事業法に基づく保安管理により設備の安全性を確保。
軽米浄化センター施設管理運営業務委託	処理施設の適正な運転管理及び維持管理を実施。
軽米浄化センター水質分析業務委託	下水道法に基づく水質基準の遵守を確認。
軽米浄化センター脱水汚泥放射能分析業務委託	汚泥の放射能濃度測定により安全処分を担保。
軽米浄化センター消防設備機器点検	消防法に基づく法定点検により防火安全性を維持。
排水設備台帳整備業務委託	排水設備台帳の適正管理によりデータの正確性を確保。
下水道管理システム保守業務委託	システムの安定稼働により業務継続性を確保。
消費税及び地方消費税確定申告業務委託	適正な税務処理により法令遵守を徹底。
下水道料金収納業務委託	効率的な収納管理により収納率の向上を図る。
軽米浄化センター他ストックマネジメント計画策定	施設の長寿命化と計画的な改築更新により持続可能な運営を目指す。

4.1.2 指定管理者制度

令和 6（2024）年度末時点で未活用である。

4.1.3 PPP・PFI

令和 6（2024）年度末時点で未活用である。

4.2 施設の統廃合の状況

令和 6（2024）年度末時点で検討しているものはない。

4.3 資産活用の状況

4.3.1 エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

令和 6（2024）年度末時点で利用しているものはない。

4.3.2 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

令和 6（2024）年度末時点で未活用である。

4.4 広域化の取組状況

令和 4（2022）年度に策定した岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画に従い、汚泥処理の共同化、処理場等の維持管理の共同化、システム整備等の維持管理の共同化、ソフト面の共同化（人材育成、災害時対応）について二戸ブロック内の事業者（二戸市、一戸町、九戸村）と検討を進めている。

5 経営比較分析表を活用した現状分析

本町の下水道事業の経営の状況を把握するため、総務省が公表する（令和元～5（2019～2023）年度）経営比較分析表に基づき、「経営の健全性・効率性」「施設の老朽化」の観点の指標（表 2-5 及び表 2-6）を用いて、経営分析を実施し、経営の現状・課題の「見える化」を図る。経営分析は、過去 5 年間（令和元～5（2019～2023）年度）を対象に経年比較及び他団体との比較を行う（図 2-1 参照）。なお、本町の下水道事業は令和 6（2024）年度に法適用企業となったため、令和 5（2023）年度までの分析は法非適用企業としての分析となる。

比較する団体は、経営比較分析表の類似団体区分に基づき、本町と同じ区分 D2 の団体（供用開始後 15 年以上の団体）とする（表 2-7 参照）。

表 2-5 経営指標（経営の健全性・効率性）

指標	算出式	指標の説明
① 収益的収支比率（％）	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$	使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す。100%を超えていることが望ましい。
④ 企業債残高対事業規模比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す。事業体の状況により企業債残高比率は異なるため、望ましいとされる明確な値はない。
⑤ 経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	使用量で回収すべき経費を使用料収入でどの程度賄えているかを表す。100%を超えていることが望ましい。
⑥ 汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に関するコストを表す。
⑦ 施設利用率（％）	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標となる。
⑧ 水洗化率（％）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す。当該数値は100%となることを目指すことが望ましい。

表 2-6 経営指標（施設の老朽化）

指標	算出式	指標の説明
③ 管渠改善率（％）	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道敷設延長}} \times 100$	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す。管渠の更新ペースや実施状況を把握するために用いる。

表 2-7 類似団体区分

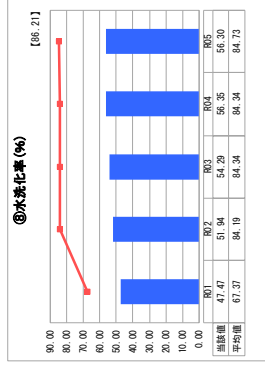
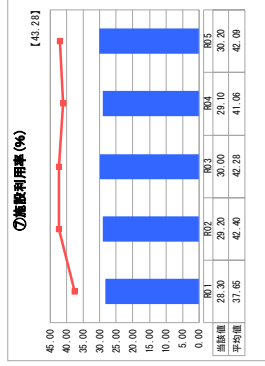
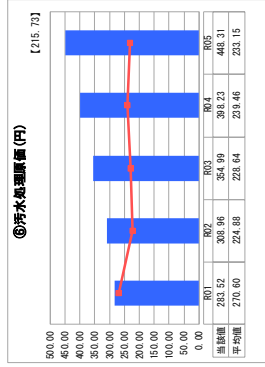
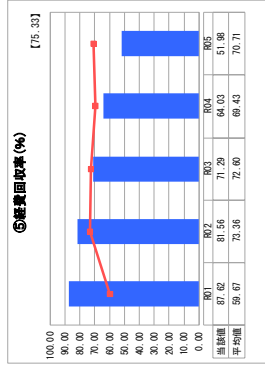
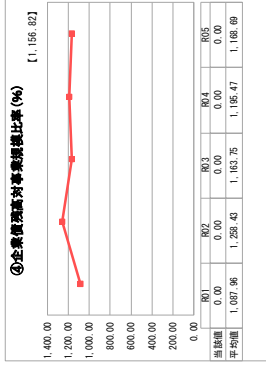
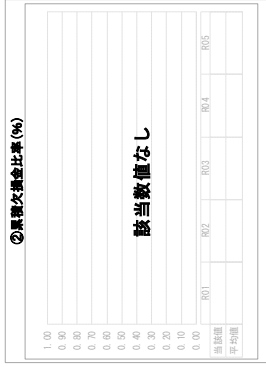
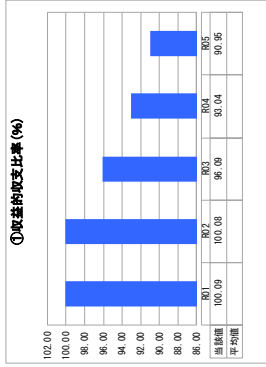
供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	191
15年以上	D2	500
15年未満	D3	23

グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

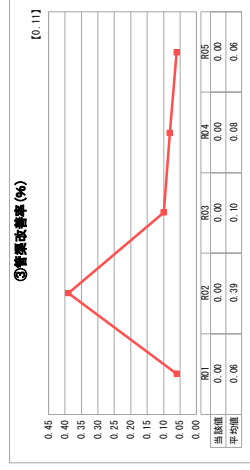


図 2-1 経営比較分析表

5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析

①収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。この指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度にかけて、収益的収支比率は 100.09%から 90.95%へ減少傾向となっており、令和 3（2021）年度以降は 100%を下回る状況が続いている。本町の使用料水準は県内でも上位にあることから、更なる使用料改定は困難な状況にある。一方で、接続率は依然として低位にとどまっているため、対象住戸への周知広報を強化し、接続率の向上を通じた収益確保を図る必要がある。

④企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。この指標については、明確な数値基準はないと考えられるため、経年比較や類似団体の比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、対外的に説明できることが求められる。

令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度まで、当該値は 0%である。

⑤経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。この指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要である。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度にかけて、当該値は 87.62%から 51.98%へと減少傾向であり 100%を下回っている。令和 5（2023）年度の類似団体平均の 70.71%、全国平均の 75.36%に対し、当該値は低い水準である。この状況は、動力費及び委託料の増加により営業費用が増加したこと、有収水量が減少したことが主要な要因である。動力費の高騰等には社会情勢の影響も考えられるが、今後も営業費用の縮減に努める必要がある。

⑥汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

類似団体平均が 270.60 円/m³から 233.15 円/m³の範囲で推移する中、本町は上昇傾向が顕著であり、特に令和 3（2021）年度以降は類似団体平均との乖離が拡大している。令和 5（2023）年度においては、全国平均 215.73 円/m³に対し本町は 448.31 円/m³と、全国平均の約 2 倍に達している。前述の経費回収率の分析で示したとおり、この状況は営業費用の増加と有収水量の減少によるものであり、今後も営業費用の縮減に継続的に取り組む必要がある。

⑦施設利用率

施設利用率は、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。当該指標に明確な数値基準はないと考えられるが、一般には高い利用率が望ましいとされている。

令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度にかけて、当該値は 28.30%から 30.20%の範囲でほぼ横ばいに推移している。類似団体平均が 37.65%から 42.40%の範囲で推移するのに対し、本町は一貫して類似団体平均を下回る水準にある。今後は節水技術の向上等により 1 世帯当たりの排水量がさらに減少していくことが想定されるため、接続率向上につながるよう、下水道の啓蒙普及に努める必要がある。

⑧水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置し汚水を処理している人口の割合を示す指標である。当該指標は公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を増やすため、水洗化率向上の取組が必要である。

令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度にかけて、当該値は 47.47%から 56.30%へと緩やかに上昇しているものの、依然として低位にとどまっている。類似団体平均が 67.37%から 84.73%の範囲で推移するのに対し、本町は一貫して類似団体平均を下回る水準にある。使用料収入の確保の面においても課題を抱えていることから、水洗化率向上に向けた取組を強化する必要がある。

5.2 老朽化の状況を示す指標分析

③管渠改善率

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2%の場合、全ての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

令和元（2019）年度から令和5（2023）年度にかけて、当該値は全ての年度において0%となっており、管渠更新が行われていない状況にある。類似団体平均は0.06%から0.40%の範囲で推移しており、令和5（2023）年度の全国平均は0.11%となっている。本町の施設は供用開始から19年が経過しているが、法定耐用年数に到達した管渠等はまだないため、今後の状況に応じて検討する。機械設備等は耐用年数に達しているものもあるが、大きな故障は発生していない。今後も点検を実施していくほか、ストックマネジメント計画の方針に沿って、計画的な長寿命化と更新に努める。

第3章 将来の事業環境

第3章 将来の事業環境

1 処理区域内人口の予測

本町の処理区域内人口を予測する。将来人口推計は「国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）」の令和5（2023）年推計データを用い町の行政区域内人口を推計した上で処理区域内人口を推計する。令和6（2024）年度の普及率（30.0%）が今後も維持されるとの前提で処理区域内人口を算出した。（表3-1及び図3-1参照）。令和6（2024）年度から令和17（2035）年度において、減少傾向が見込まれる。

表 3-1 処理区域内人口の予測値推移

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理区域内人口（人）	2,344	2,273	2,225	2,177	2,129	2,081	2,033	1,989	1,944	1,900	1,856	1,811

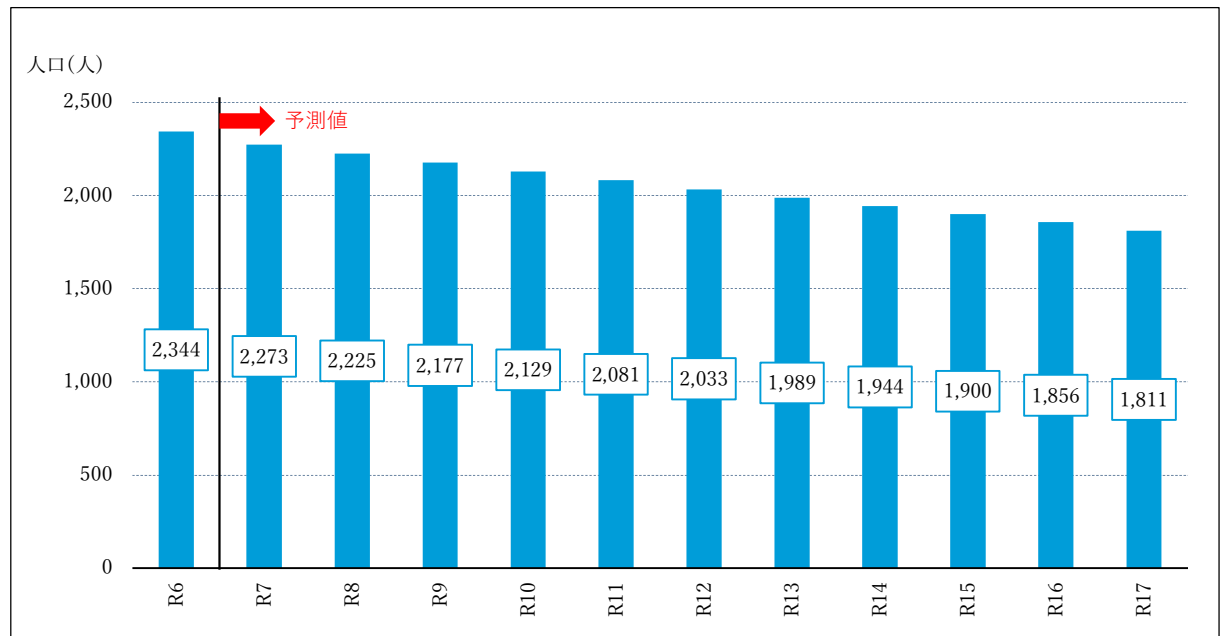


図 3-1 処理区域内人口の予測値推移

2 水洗化人口予測

直近5年間（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）水洗化人口は処理区域内人口が減少している中でも増加傾向にあった（年平均0.16%増加）。これを踏まえ、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度においても同様に年平均0.16%増加するものとして見込む。令和17（2035）年度時点の水洗化人口は1,377人となる。（表3-2及び図3-2参照）。

表 3-2 水洗化人口の予測値推移

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化人口（人）	1,352	1,354	1,356	1,359	1,361	1,363	1,365	1,368	1,370	1,372	1,374	1,377

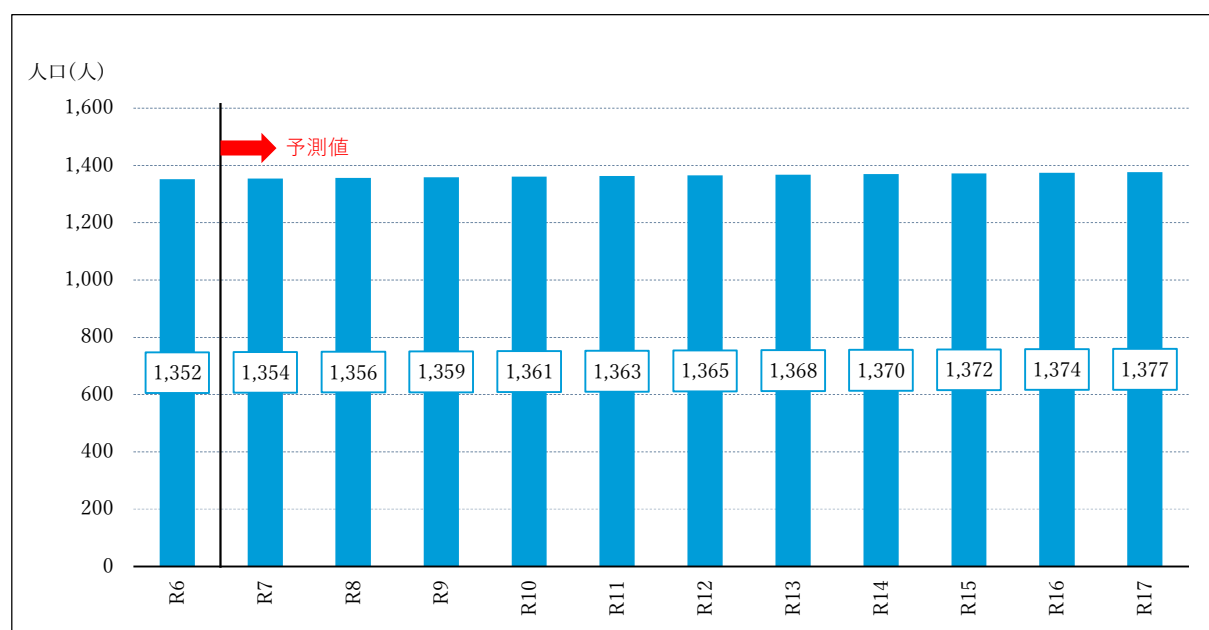


図 3-2 水洗化人口の予測値推移

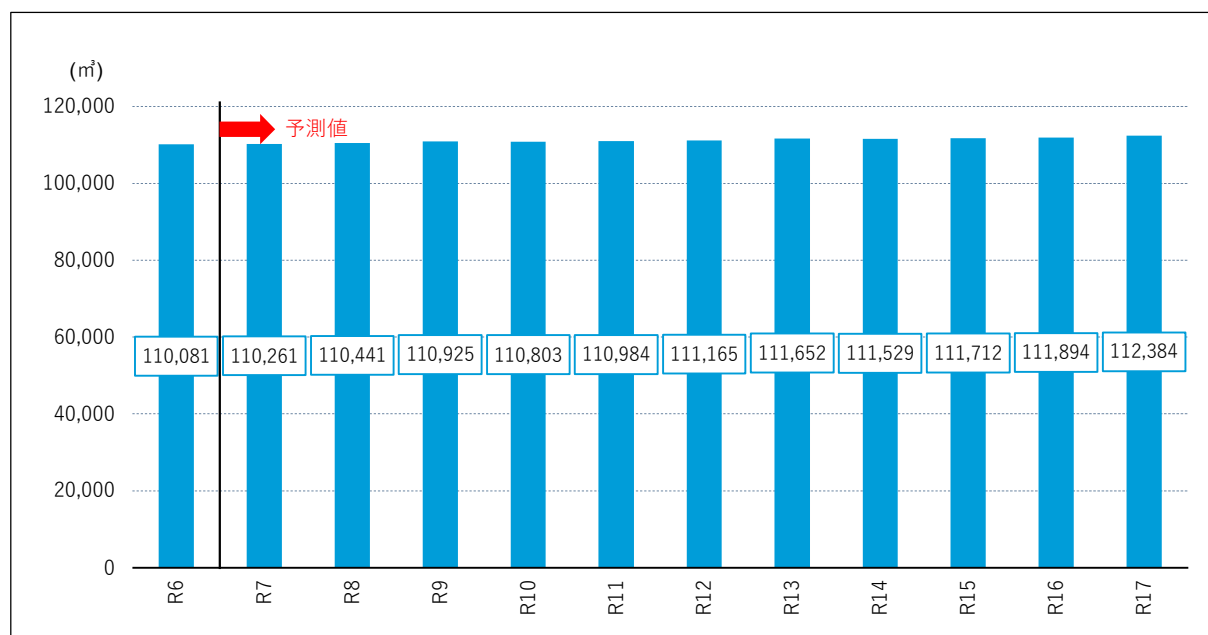
3 有収水量の予測

水洗化人口を基に有収水量を推計した。令和6（2024）年度の110,081 m³から令和17（2035）年度の112,384 m³に増加すると予測される（図3-3参照）。

表 3-3 有収水量の予測値推移

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量 (m ³)	110,081	110,261	110,441	110,925	110,803	110,984	111,165	111,652	111,529	111,712	111,894	112,384

図 3-3 有収水量の予測値推移



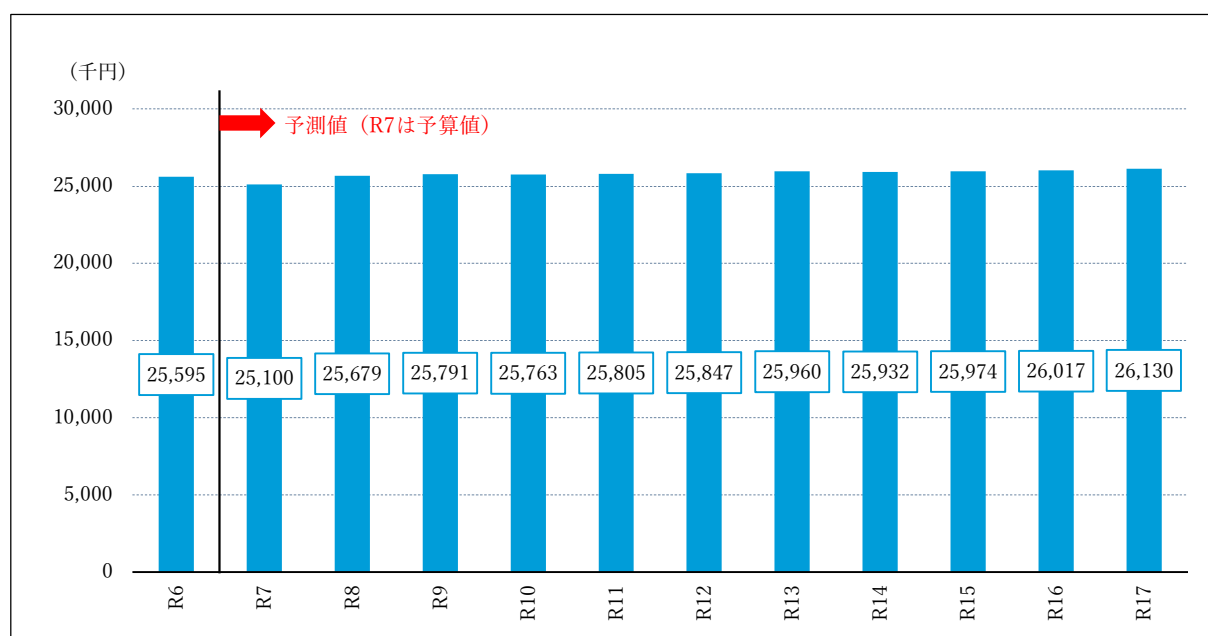
4 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量予測に使用料単価を乗じて算出した。使用料単価は最新実績年度である令和 6（2024）年度の単価（232.5 円/m³）を使用した。令和 6（2024）年度の 25,595 千円から令和 17（2035）年度の 26,130 千円へと増加する見込みである（表 3-4 及び図 3-4 使用料収入の予測値推移図 3-4 参照）。

表 3-4 使用料収入予測値の推移

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入（千円）	25,595	25,100	25,679	25,791	25,763	25,805	25,847	25,960	25,932	25,974	26,017	26,130

図 3-4 使用料収入の予測値推移



5 施設の見通し

面整備は概ね概成しているため新規整備は見込まない。供用開始から 20 年程度しか経過していないため、本経営戦略期間中に管渠の更新は見込まない。令和 6（2024）年度に策定したストックマネジメント計画で見通した通り、1 年あたり 5,000 万円を本経営戦略期間中の事業費として想定する（表 3-5 及び図 3-5 参照）。

表 3-5 経営戦略期間中の想定投資額

単位：千円

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
想定投資額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

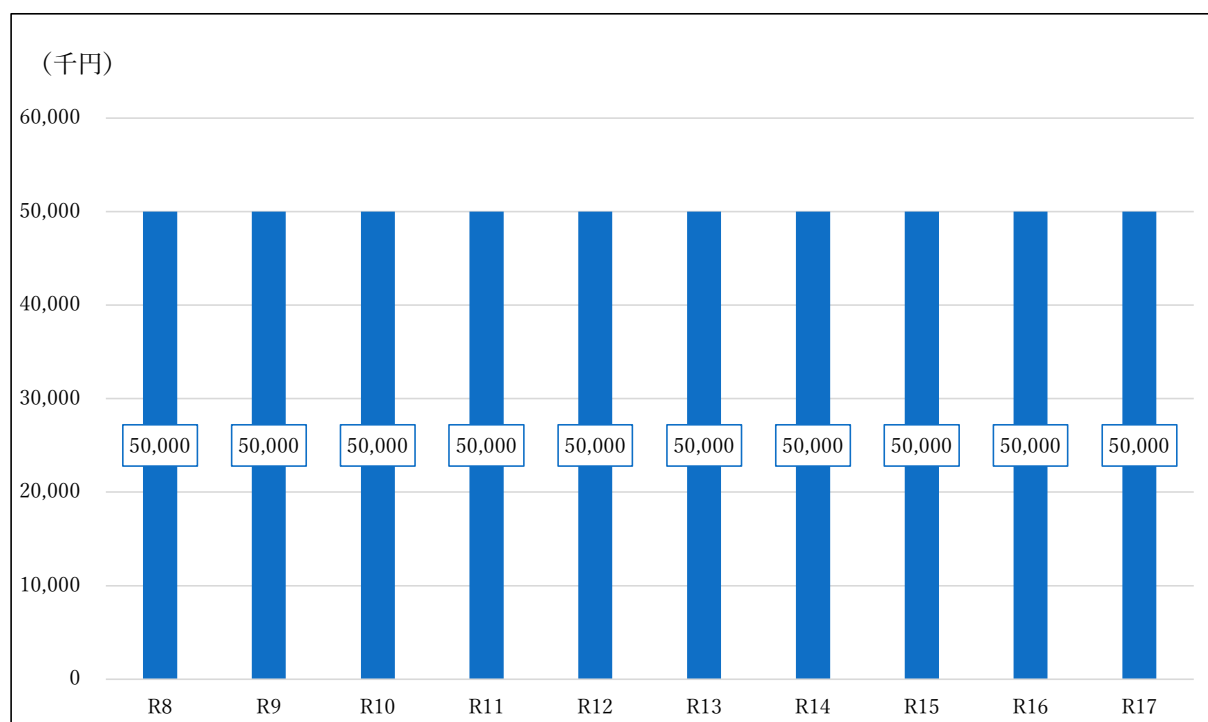


図 3-5 経営戦略期間中の想定投資額

6 組織の見通し

現在本町下水道事業は2名の最小人員で事業を運営しているため、これ以上の人員削減は難しい。

担当者不在時や異動時等、組織として対応ができるようマニュアルの整備等を進めるとともに、国交省が推進しているウォーターPPPの動向を見据えて現在の民間委託範囲を拡充するなど、事業運営の効率化を検討していく。

第4章 経営の基本方針

第4章 経営の基本方針

1 経営の基本方針

「第2章事業の現況」及び「第3章 将来の事業環境」で把握した本町下水道事業の課題は以下の通りとなる。

- ◆ 収益的収支比率が減少傾向で改善の見込みが立っていない
- ◆ 汚水処理原価が上昇傾向にあるため、経費回収率も減少傾向且つ 100%を大きく下回っており使用料で回収すべき経費を使用料収入で賄えていない
- ◆ 施設利用率が低く施設規模が過剰となっている
- ◆ 水洗化率が低く、また今後の向上も限定的と考えられる
- ◆ 最小人員での事業運営となっている
- ◆ 人口が減少し使用料収入が減少することが確実である

これらの課題を踏まえた本町の下水道事業の経営の基本方針を以下に示す。

【経営の基本方針】

◆ 経費回収率の向上

使用料改定も視野に収入増の取り組みを進めるとともに、民間への委託範囲拡大等を通じた費用減の取り組みを進める。

◆ ダウンサイジングの検討

施設更新時に施設能力の適正化を検討する。

◆ 広域化・共同化への取り組み

現在検討を進めている汚泥処理の共同化、維持管理の共同化等、積極的に広域化・共同化に取り組み、事業の効率化を進める。

◆ 水洗化率の向上

水洗化率向上に向けて広報誌などを通じ下水道への理解と関心の向上を図る。また、未接続世帯への戸別訪問等を継続して実施する。

◆ 官民連携手法の検討

現在全国的に取り組みが進んでいるウォーターPPP 等の新たな官民連携方式の検討を進め、本町にとって最適な形での官民連携方式を導入することで業務の効率化及び民間における担い手の確保を目指す。

第5章 投資・財政計画

第5章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

1.1 経営戦略期間中の投資計画

経営戦略期間中の投資計画を整理する。「第3章 5 施設の見通し」で示したとおり、機械・電機設備関連の更新費用として1年あたり5,000万円を本経営戦略期間中の事業費として想定する(表5-1及び図5-1)。

表 5-1 経営戦略期間中の想定投資額 (再掲)

単位：千円

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
想定投資額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

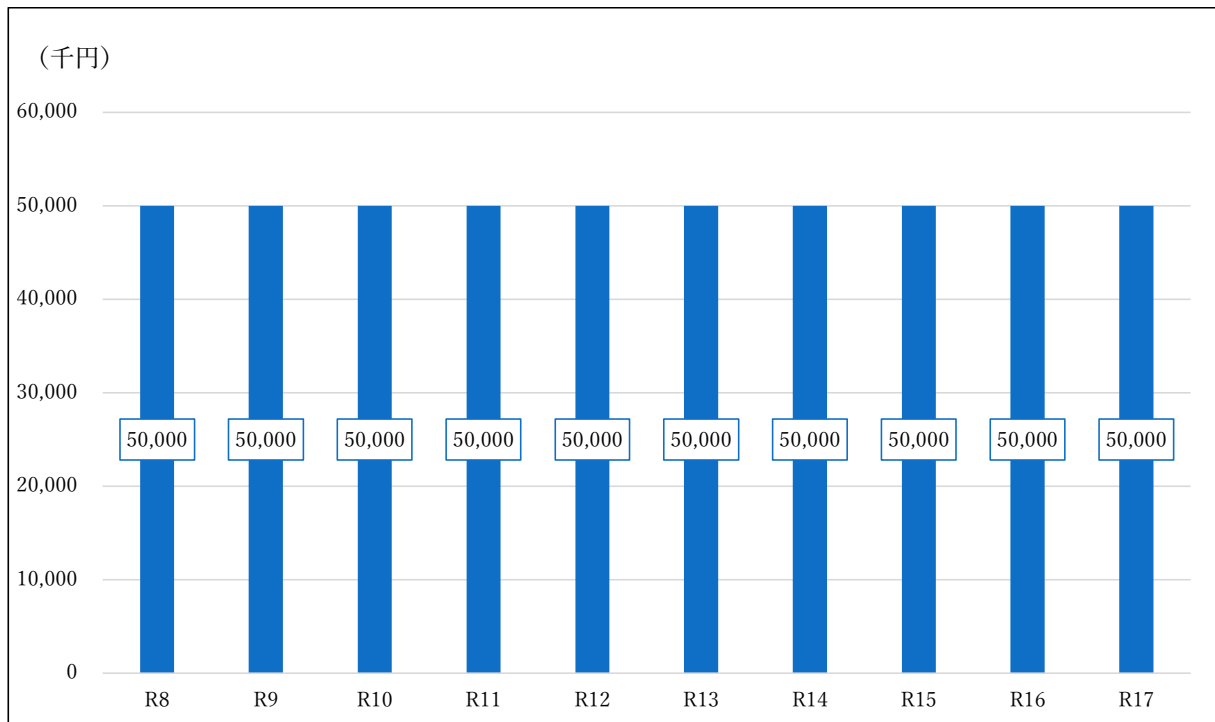


図 5-1 経営戦略期間中の想定投資額 (再掲)

1.2 財政収支の見通し

本町の将来の財政状況を見通すため、収益的収支及び資本的収支の各項目の将来値算出条件を設定した上で、前述の投資計画を反映した現状維持シナリオを検討する。収支均衡が図れない場合は料金改定の検討を含む条件の見直しを行い、収支均衡した計画を策定する。

1.2.1 収益的収入

主な項目の将来値算出条件は以下のとおりである。

(1) 使用料収入

将来の使用料収入は、有収水量予測に令和 6（2024）年度の使用料単価実績（232.51 円/m³）を乗じて算出する。

(2) 他会計補助金

収益的収入の他会計補助金（一般会計繰入金）は総務省の繰出基準に基づき基準内繰入金を算出したものを見込み、基準外繰入金は見込まない。

(3) 長期前受金戻入

将来の長期前受金戻入は、既往分（令和 6（2024）年度までに取得した資産分）と新規分（令和 7（2025）年度以降に取得する資産分）に分けて算出する。

既往分の長期前受金戻入は予定額を計上する。新規分の長期前受金戻入は、令和 7（2025）年度以降に取得予定の資産の財源として見込む国庫補助金、負担金、分担金を以下の償却条件に基づき収益化することで算出する。本経営戦略期間中は機械・電気設備の更新を想定するため耐用年数は 20 年とする。

- ・償却方法：定額法
- ・耐用年数：20 年

(4) その他収入

将来のその他収入について、今後も見込まれることが想定される項目は令和 6（2024）年度実績値あるいは令和 7（2025）年度予算値を基に将来値を算出する。

1.2.2 収益的支出

(1) 減価償却費

将来の減価償却費は、既往分（令和 6（2024）年度までに取得した資産分）と新規分（令和 7（2025）年度以降に取得する資産分）に分けて算出する。既往分の減価償却費は予定額を計上する。新規分の減価償却費は、令和 7（2025）年度以降に取得予定の資産の取得価格を以下の償却条件に基づき償却することで算出する。本経営戦略期間中は機械・電気設備の更新を想定するため耐用年数は 20 年とする。

- ・償却方法：定額法
- ・耐用年数：20 年

(2) 維持管理費

将来の維持管理費は、令和 6（2024）年度実績値を基に将来値を算出する。なお、物価上昇を見込むべき費用及び人件費は上昇率を考慮する。物価上昇率及び賃金上昇率の設定は表 5-2 のとおりとする。

表 5-2 消費者物価・賃金上昇率算定表

項目 年度		消費者物価指数		人事院 勧告 (%)
		R2年基準	前年度比	
2020年	R02	99.9	△ 0.2	-0.3
2021年	R03	100.0	0.1	-0.9
2022年	R04	103.2	3.2	0.8
2023年	R05	106.3	3.0	1.6
2024年	R06	109.5	3	3.4
5年平均		—	1.82	0.92

(3) 支払利息

既往分は予定額を計上する。新規起債分は財務省財政融資資金（令和 7 年 10 月 1 日以降適用）の条件に基づき、30 年償還、据置期間 5 年、利率 2.7%として計算する。

1.2.3 資本的収入

(1) 建設財源

建設財源は企業債、国庫補助金及び工事負担金とする。建設改良費に対し国庫補助金及び工事負担金を充当した残額の100%を起債で充当する。

(2) 他会計出資金

他会計出資金（一般会計繰入金）は企業債償還金分を見込むものとする。それ以外の基準外繰入金は見込まない。

(3) 国庫補助金

補助対象事業の建設改良費の50%を財源として計上する。

1.2.4 資本的支出

(1) 建設改良費

「第5章 1.1 経営戦略期間中の投資計画」で示した額を計上する。全額を補助対象事業とする。

(2) 地方債償還金

既往分は予定額を計上する。新規起債分は財務省財政融資資金（令和7年10月1日以降適用）の条件に基づき、30年償還、据置期間5年、利率2.7%として計算する。

1.3 投資・財政計画（現状維持シナリオ）

「第5章 1.1 経営戦略期間中の投資計画」で策定した投資計画を各項目の将来値算出条件に反映したシミュレーション結果を以下（表5-3及び表5-4）に示す。

表 5-3 収益的収支

区 分		年 度		(単位:千円, %)									
		前年度 〔 決 算 〕	本年度 〔令和7年度予算〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	25,635	25,100	25,719	25,831	25,803	25,845	25,887	26,000	25,972	26,014	26,057	26,170
	(1) 料 金 収 入	25,595	25,100	25,679	25,791	25,763	25,805	25,847	25,960	25,932	25,974	26,017	26,130
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	40	0	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	2. 営 業 外 収 益	126,795	131,941	114,431	86,005	81,332	82,283	84,205	86,178	88,218	90,491	92,948	95,478
	(1) 補 助 金	61,653	66,800	55,467	43,166	41,073	41,099	41,922	42,807	43,746	44,879	46,197	47,587
	他 会 計 補 助 金	61,653	60,800	55,467	43,166	41,073	41,099	41,922	42,807	43,746	44,879	46,197	47,587
	そ の 他 補 助 金	0	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	65,142	65,141	58,964	42,839	40,259	41,184	42,283	43,371	44,472	45,612	46,751	47,891
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 計 (C)	152,430	157,041	140,150	111,836	107,135	108,128	110,092	112,178	114,190	116,505	119,005	121,648	
支 出	1. 営 業 費 用	131,386	153,824	123,379	100,773	97,824	98,986	101,512	104,042	106,594	109,196	111,747	114,295
	(1) 職 員 給 与 費	6,493	6,553	6,613	6,674	6,735	6,797	6,860	6,922	6,986	7,051	7,116	7,181
	基 本 給 与 費	3,269	3,299	3,329	3,360	3,391	3,422	3,454	3,485	3,517	3,550	3,583	3,615
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	3,224	3,254	3,284	3,314	3,344	3,375	3,406	3,437	3,469	3,501	3,533	3,566
	(2) 経 営 費	23,391	45,740	24,250	24,692	25,141	25,599	26,064	26,539	27,021	27,513	28,013	28,524
	動 力 費	3,144	3,201	3,259	3,319	3,379	3,441	3,503	3,567	3,632	3,698	3,765	3,834
	修 繕 費	643	655	667	679	691	704	716	730	743	756	770	784
	材 料 費	306	312	317	323	329	335	341	347	353	360	366	373
	そ の 他	19,298	41,572	20,007	20,371	20,742	21,119	21,504	21,895	22,293	22,699	23,112	23,533
(3) 減 価 償 却 費	101,502	101,531	92,516	69,407	65,948	66,590	68,588	70,581	72,587	74,632	76,618	78,590	
2. 営 業 外 費 用	9,822	7,977	8,347	8,087	7,812	7,523	7,327	7,194	7,110	7,199	7,505	7,891	
(1) 支 払 利 息	8,845	7,977	7,334	7,056	6,762	6,454	6,238	6,086	5,981	6,050	6,335	6,700	
(2) そ の 他	977	0	1,013	1,031	1,050	1,069	1,089	1,108	1,129	1,149	1,170	1,191	
支 出 計 (D)	141,208	161,801	131,726	108,860	105,636	106,509	108,839	111,236	113,704	116,395	119,252	122,186	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,222	△ 4,760	8,424	2,976	1,498	1,618	1,253	942	486	109	△ 247	△ 537	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	10,767	△ 4,760	8,424	2,976	1,498	1,618	1,253	942	486	109	△ 247	△ 537	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	16,774	25,198	28,174	29,673	31,291	32,544	33,486	33,971	34,081	33,834	33,296	
流 動 資 産 (J)	64,950	96,578	138,349	167,737	194,690	221,515	248,890	276,876	305,234	334,111	363,537	393,502	
うち 未 収 金	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	
流 動 負 債 (K)	76,232	81,508	82,556	83,133	80,994	78,575	71,156	65,229	50,937	44,975	45,974	46,997	
うち 建 設 改 良 費 分	56,888	62,164	63,212	63,789	61,650	57,231	51,812	45,885	31,593	25,631	26,630	27,653	
うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	

表 5-4 資本的収支

区 分		(単位:千円)											
		前年度 〔決算〕	本年度 〔令和7年度予算〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業 債 償 還 金	0	0	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	56,034	58,800	62,100	63,200	63,700	61,600	57,200	51,800	45,800	31,500	25,600	26,600
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	9,000	0	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	332	0	332	332	332	332	332	332	332	332	332	332
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	65,366	58,800	112,100	113,200	113,700	111,600	107,200	101,800	95,800	81,500	75,600	76,600	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 計 (A)-(B) (C)	65,366	58,800	112,100	113,200	113,700	111,600	107,200	101,800	95,800	81,500	75,600	76,600	
資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	18,480	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企 業 債 償 還 金	56,035	58,802	62,164	63,212	63,789	61,650	57,231	51,812	45,885	31,593	25,631	26,630	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他	136	0	141	144	146	149	152	154	157	160	163	166	
計 (D)	74,651	58,802	112,305	113,356	113,935	111,799	107,383	101,966	96,042	81,753	75,794	76,796	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(D)-(C)	9,285	2	205	156	235	199	183	166	242	253	194	196	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	8,442	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. そ の 他	843	0	205	156	235	199	183	166	242	253	194	196	
計 (F)	9,285	2	205	156	235	199	183	166	242	253	194	196	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 償 還 残 高 (H)	698,962	640,160	602,664	584,120	524,999	488,017	455,454	428,310	407,093	400,168	399,205	397,243	
○他会計繰入金 (単位:千円)													
区 分		前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的 収支分	〔決算〕	61,653	60,800	55,467	43,166	41,073	41,099	41,922	42,807	43,746	44,879	46,197	47,587
	うち 基 準 内 繰 入 金	61,653	60,800	55,467	43,166	41,073	41,099	41,922	42,807	43,746	44,879	46,197	47,587
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分	〔決算〕	56,034	58,800	62,100	63,200	63,700	61,600	57,200	51,800	45,800	31,500	25,600	26,600
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	56,034	58,800	62,100	63,200	63,700	61,600	57,200	51,800	45,800	31,500	25,600	26,600
合 計	117,687	119,600	117,567	106,366	104,773	102,699	99,122	94,607	89,546	76,379	71,797	74,187	

1.3.1 現状維持シナリオのシミュレーション結果

経営戦略の策定の大きな目的は、収支均衡した計画を策定すること、将来的に資金繰り（現金）に問題が生じない計画を策定すること、の2点である。

現状維持シナリオでは収入が微増する一方で支出の増加が上回り、令和16（2028）年度以降経常損益が赤字に転じ収支ギャップが生じる。

企業債償還金を一般会計からの繰入（一般会計出資金）で賄っているため、資金繰りは破綻しないものの、総務省の経営戦略策定・改定ガイドラインで定められているように、収支ギャップが生じた場合、経営戦略期間中に収支ギャップを解消する計画としないといけないため、追加で財源を確保したシナリオを検討する必要がある。

1.4 投資・財政計画（財源確保シナリオ①）

地方公営企業の前提である独立採算の原則や受益者負担の原則を踏まえ、収支ギャップ（経常赤字）を使用料改定で充当するシナリオを検討する。使用料改定は経常赤字になる令和16（2034）年度に実施することとする。

シミュレーションを実施した結果を以下（表5-5及び表5-6）に示す。

表5-5 収益的収支（財源確保シナリオ①（使用料改定で充当））

区 分		年 度		(単位:千円, %)									
		前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	25,635	25,100	25,719	25,831	25,803	25,845	25,887	26,000	25,972	26,014	26,837	26,934
	(1) 料 金 収 入	25,595	25,100	25,679	25,791	25,763	25,805	25,847	25,960	25,932	25,974	26,797	26,914
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	40	0	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	2. 営 業 外 収 益	126,795	131,941	114,431	86,005	81,331	82,282	84,205	86,178	88,218	90,490	92,948	95,479
	(1) 補 助 金	61,653	66,800	55,467	43,166	41,072	41,098	41,922	42,807	43,746	44,878	46,197	47,588
	他 会 計 補 助 金	61,653	60,800	55,467	43,166	41,072	41,098	41,922	42,807	43,746	44,878	46,197	47,588
	そ の 他 補 助 金	0	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 展 入	65,142	65,141	58,964	42,839	40,259	41,184	42,283	43,371	44,472	45,612	46,751	47,891
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	152,430	157,041	140,150	111,836	107,134	108,127	110,092	112,178	114,190	116,504	119,785	122,433
	1. 営 業 費 用	131,386	153,824	123,379	100,773	97,824	98,986	101,512	104,042	106,594	109,196	111,747	114,295
	(1) 職 員 給 与 費	6,493	6,553	6,613	6,674	6,735	6,797	6,860	6,922	6,986	7,051	7,116	7,181
基 本 給 与 費	3,289	3,299	3,329	3,360	3,391	3,422	3,454	3,485	3,517	3,550	3,583	3,615	
退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	3,224	3,254	3,284	3,314	3,344	3,375	3,406	3,437	3,469	3,501	3,533	3,566	
(2) 経 費	23,391	45,740	24,250	24,692	25,141	25,599	26,064	26,539	27,021	27,513	28,013	28,524	
動 力 費	3,144	3,201	3,259	3,319	3,379	3,441	3,503	3,567	3,632	3,698	3,765	3,834	
修 繕 費	643	655	667	679	691	704	716	730	743	756	770	784	
材 料 費	306	312	317	323	329	335	341	347	353	360	366	373	
そ の 他	19,298	41,572	20,007	20,371	20,742	21,119	21,504	21,895	22,293	22,699	23,112	23,533	
(3) 減 価 償 却 費	101,502	101,531	92,516	69,407	65,948	66,590	68,588	70,581	72,587	74,632	76,618	78,590	
2. 営 業 外 費 用	9,822	7,977	8,347	8,087	7,812	7,523	7,327	7,194	7,110	7,199	7,505	7,891	
(1) 支 払 利 息	8,845	7,977	7,334	7,056	6,762	6,454	6,238	6,086	5,981	6,050	6,335	6,700	
(2) そ の 他	977	0	1,013	1,031	1,050	1,069	1,089	1,108	1,129	1,149	1,170	1,191	
支 出 計 (D)	141,208	161,801	131,726	108,860	105,636	106,509	108,839	111,236	113,704	116,395	119,252	122,186	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,222	△ 4,760	8,424	2,976	1,498	1,818	1,253	942	486	109	533	247	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	10,767	△ 4,760	8,424	2,976	1,498	1,818	1,253	942	486	109	533	247	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	0	16,774	25,198	28,174	29,672	31,290	32,543	33,485	33,971	34,080	34,613	34,860	
流 動 資 産 (K)	64,950	96,578	138,349	167,737	194,689	221,514	248,889	276,875	305,234	334,110	364,316	395,066	
う ち 未 収 金	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	
流 動 負 債 (L)	76,232	81,508	82,556	83,133	80,994	76,575	71,156	65,229	50,937	44,975	45,974	46,997	
う ち 建 設 改 良 費 分	56,888	62,164	63,212	63,789	61,650	57,231	51,812	45,885	31,593	25,631	26,630	27,653	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	

表 5-6 資本的収支（財源確保シナリオ①（使用料改定で充当））

年度		前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区分		[決算]	[令和7年度予算]										
資本的 収支	1. 企業	0	0	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	56,034	58,800	62,100	63,200	63,700	61,600	57,200	51,800	45,800	31,500	25,600	26,600
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	9,000	0	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	332	0	332	332	332	332	332	332	332	332	332	332
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	65,366	58,800	112,100	113,200	113,700	111,600	107,200	101,800	95,800	81,500	75,600	76,600
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	65,366	58,800	112,100	113,200	113,700	111,600	107,200	101,800	95,800	81,500	75,600	76,600
	1. 建設改良費	18,480	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企業債償還金	56,035	58,802	62,164	63,212	63,789	61,650	57,231	51,812	45,885	31,593	25,631	26,630	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	136	0	141	144	146	149	152	154	157	160	163	166	
計 (D)	74,651	58,802	112,305	113,356	113,935	111,799	107,383	101,966	96,042	81,753	75,794	76,796	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	9,285	2	205	156	235	199	183	166	242	253	194	196	
1. 損益勘定留保資金	8,442	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	843	0	205	156	235	199	183	166	242	253	194	196	
計 (F)	9,285	2	205	156	235	199	183	166	242	253	194	196	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	698,962	640,160	602,664	564,120	524,999	488,017	455,454	428,310	407,093	400,168	399,205	397,243	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年度		前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区分		[決算]	[令和7年度予算]										
収益的 収支分		61,653	60,800	55,467	43,166	41,072	41,098	41,922	42,807	43,746	44,878	46,197	47,588
	うち基準内繰入金	61,653	60,800	55,467	43,166	41,072	41,098	41,922	42,807	43,746	44,878	46,197	47,588
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		56,034	58,800	62,100	63,200	63,700	61,600	57,200	51,800	45,800	31,500	25,600	26,600
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	56,034	58,800	62,100	63,200	63,700	61,600	57,200	51,800	45,800	31,500	25,600	26,600
合計	117,687	119,600	117,567	106,366	104,772	102,698	99,122	94,607	89,546	76,378	71,797	74,188	

1.4.1 財源確保シナリオ①（使用料改定で充当）のシミュレーション結果

使用料改定で財源を確保し収支ギャップを解消するために、令和16（2034）年度に3%の使用料改定が必要となる結果となった。

現在の使用料水準（232.5 円/m³）に対して、令和17（2035）年度時点の使用料水準は239.5 円/m³となる（表5-7参照）。

表 5-7 使用料単価と改定率

項目	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
使用料収入(改定前)			25,679	25,791	25,763	25,805	25,847	25,960	25,932	25,974	26,797	26,914
使用料単価	232.5円/m ³	227.6円/m ³	232.5円/m ³	232.5円/m ³	232.5円/m ³	232.5円/m ³	232.5円/m ³	232.5円/m ³	232.5円/m ³	232.5円/m ³	239.5円/m ³	239.5円/m ³
使用料改定率			0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	3%	0%

1.5 投資・財政計画（財源確保シナリオ②）

独立採算の原則や受益者負担の原則を鑑みると本来使用料で費用を賄うことが望ましいものの、本町の使用料水準は既に周辺事業体と比較しても高い水準にあり、現実的に使用料改定を実施することが難しい状況である。このため、使用料改定をせずに財源を確保し収支ギャップを解消するために、不足分を基準外繰入で充当した場合のシミュレーションを実施する。

シミュレーションを実施した結果を以下（表 5-8 及び表 5-9）に示す。

表 5-8 収益的収支（財源確保シナリオ②（基準外繰入金で充当））

区 分		年 度												
		前年度 〔 決 算 〕	本年度 〔令和7年度予算〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	25,635	25,100	25,719	25,831	25,803	25,845	25,887	26,000	25,972	26,014	26,057	26,170	
	(1) 料 金 収 入	25,595	25,100	25,679	25,791	25,763	25,805	25,847	25,960	25,932	25,974	26,017	26,130	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	40	0	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
	2. 営 業 外 収 益	126,795	131,941	114,431	86,005	81,331	82,282	84,205	86,178	88,218	90,490	93,195	96,016	
	(1) 補 助 金	61,653	66,800	55,467	43,166	41,072	41,098	41,922	42,807	43,746	44,878	46,444	48,125	
	他 会 計 補 助 金	61,653	60,800	55,467	43,166	41,072	41,098	41,922	42,807	43,746	44,878	46,444	48,125	
	そ の 他 補 助 金	0	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	65,142	65,141	58,964	42,839	40,259	41,184	42,283	43,371	44,472	45,612	46,751	47,891	
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (C)	152,430	157,041	140,150	111,836	107,134	108,127	110,092	112,178	114,190	116,504	119,252	122,186	
支 出	1. 営 業 費 用	131,386	153,824	123,379	100,773	97,824	98,986	101,512	104,042	106,594	109,196	111,747	114,295	
	(1) 職 員 給 与 費	6,493	6,553	6,613	6,674	6,735	6,797	6,860	6,922	6,986	7,051	7,116	7,181	
	基 本 給 与 費	3,269	3,299	3,329	3,360	3,391	3,422	3,454	3,485	3,517	3,550	3,583	3,615	
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	3,224	3,254	3,284	3,314	3,344	3,375	3,406	3,437	3,469	3,501	3,533	3,566	
	(2) 経 費	23,391	45,740	24,250	24,692	25,141	25,599	26,064	26,539	27,021	27,513	28,013	28,524	
	動 力 費	3,144	3,201	3,259	3,319	3,379	3,441	3,503	3,567	3,632	3,698	3,765	3,834	
	修 繕 費	643	655	667	679	691	704	716	730	743	756	770	784	
	材 料 費	306	312	317	323	329	335	341	347	353	360	366	373	
	そ の 他	19,298	41,572	20,007	20,371	20,742	21,119	21,504	21,895	22,293	22,699	23,112	23,533	
(3) 減 価 償 却 費	101,502	101,531	92,516	69,407	65,948	66,590	68,588	70,581	72,587	74,632	76,618	78,590		
2. 営 業 外 費 用	9,822	7,977	8,347	8,087	7,812	7,523	7,327	7,194	7,110	7,199	7,505	7,891		
(1) 支 払 利 息	8,845	7,977	7,334	7,056	6,762	6,454	6,238	6,086	5,981	6,050	6,335	6,700		
(2) そ の 他	977	0	1,013	1,031	1,050	1,069	1,089	1,108	1,129	1,149	1,170	1,191		
	支 出 計 (D)	141,208	161,801	131,726	108,860	105,636	106,509	108,839	111,236	113,704	116,395	119,252	122,186	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,222	△ 4,760	8,424	2,976	1,498	1,618	1,253	942	486	109	0	0	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	10,767	△ 4,760	8,424	2,976	1,498	1,618	1,253	942	486	109	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	0	16,774	25,198	28,174	29,672	31,290	32,543	33,485	33,971	34,080	34,080	34,080		
流 動 資 産 (J)	64,950	96,578	138,349	167,737	194,689	221,514	248,889	276,875	305,234	334,110	363,783	394,286		
うち 未 収 金	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789	2,789		
流 動 負 債 (K)	76,232	81,508	82,556	83,133	80,994	76,575	71,156	65,229	50,937	44,975	45,974	46,997		
うち 建 設 改 良 費 分	56,888	62,164	63,212	63,789	61,650	57,231	51,812	45,885	31,593	25,631	26,630	27,653		
うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち 未 払 金	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812	16,812		

表 5-9 資本的収支（財源確保シナリオ②（基準外繰入金で充当））

区 分		(単位:千円)											
		前年度 〔決算〕	本年度 〔令和7年度予算〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業債償還金	0	0	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668	24,668
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	56,034	58,800	62,100	63,200	63,700	61,600	57,200	51,800	45,800	31,500	25,600	26,600
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	9,000	0	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	332	0	332	332	332	332	332	332	332	332	332	332
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	65,366	58,800	112,100	113,200	113,700	111,600	107,200	101,800	95,800	81,500	75,600	76,600	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	65,366	58,800	112,100	113,200	113,700	111,600	107,200	101,800	95,800	81,500	75,600	76,600	
資本的 支出	1. 建設改良費	18,480	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	56,035	58,802	62,164	63,212	63,789	61,650	57,231	51,812	45,885	31,593	25,631	26,630
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	136	0	141	144	146	149	152	154	157	160	163	166
計 (D)	74,651	58,802	112,305	113,356	113,935	111,799	107,383	101,966	96,042	81,753	75,794	76,796	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	9,285	2	205	156	235	199	183	166	242	253	194	196	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	8,442	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	843	0	205	156	235	199	183	166	242	253	194	196
計 (F)	9,285	2	205	156	235	199	183	166	242	253	194	196	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G) (H)	698,962	640,160	602,664	564,120	524,999	488,017	455,454	428,310	407,093	400,168	399,205	397,243	

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的 収支分	〔決算〕	61,653	60,800	55,467	43,166	41,072	41,098	41,922	42,807	43,746	44,878	46,691	48,662
	うち基準内繰入金	61,653	60,800	55,467	43,166	41,072	41,098	41,922	42,807	43,746	44,878	46,444	48,125
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	247	537
資本的 収支分	〔決算〕	56,034	58,800	62,100	63,200	63,700	61,600	57,200	51,800	45,800	31,500	25,600	26,600
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	56,034	58,800	62,100	63,200	63,700	61,600	57,200	51,800	45,800	31,500	25,600	26,600
合 計	117,687	119,600	117,567	106,366	104,772	102,698	99,122	94,607	89,546	76,378	72,291	75,262	

1.5.1 財源確保シナリオ②（使用料改定で充当）のシミュレーション結果

使用料改定をせずに財源を確保し収支ギャップを解消するために、不足分を基準外繰入で充当した。経常赤字に対して収益的収支の基準外繰入金で赤字が出ないように充当した。

必要となる基準外繰入金は、令和 16（2034）年度に 25 万円、令和 17（2035）年度に 54 万円程度となる。

1.6 投資・財政計画の検討結果

ここまでの検討を整理し採用シナリオを決定する。

現状維持シナリオでは経営戦略期間中に収支ギャップが生じ財源を確保する必要性を確認した。

現状維持シナリオの結果を踏まえ財源確保シナリオ①で不足分を使用料改定で充当し財源を確保するシナリオ検討を行った。

財源確保シナリオ①で収支ギャップは解消できたものの、現状の高い使用料水準を考慮すると使用料改定は現実的ではないため、不足分を基準外繰入金で充当する財源確保シナリオ②の検討を行った。

財源確保シナリオ②では不足分を充当するため基準外繰入金が令和 16（2034）年度に 25 万円、令和 17（2035）年度に 54 万程度となる。

本経営戦略においては実現可能性を踏まえ、財源確保シナリオ②を採用シナリオとする。

一方で、本検討は水洗化人口が増加し使用料収入が増加することを前提としているため、実際の収入の推移については注視し、想定を下回る場合には使用料改定の必要性も含め改めて議論していくものとする。

1.7 今後の投資についての考え方・検討状況

1.7.1 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）についての検討状況

社会情勢の変化や技術革新、他自治体の導入事例等を注視しながら、本町の実情に合わせて多角的な検討を進めていく。

1.7.2 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）についての検討状況

将来的な人口減少や排水需要の変動を見据え、施設の廃止・統合によるダウンサイジングの可能性について検討を行う。

1.7.3 施設・設備の合理化（スペックダウン）についての検討状況

今後計画している施設の更新時に、適切な能力の設備導入について検討を行う。

1.7.4 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化についての検討状況

ストックマネジメント計画を基にしながら、投資の平準化を図っていく。

1.7.5 広域化についての検討状況

令和4年8月に策定した「岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、九戸村・一戸町との3町村連携を中心に広域化・共同化を推進する。具体的には、汚泥脱水の共同化、処理場等の維持管理業務委託の共同発注、ストックマネジメント計画策定の共同化、台帳システム整備・保守の共同発注に取り組む。さらに、人材育成では二戸市を含めた4市町村で既存組織と連携して研修等を実施し、災害時対応では九戸村・一戸町と情報共有や下水道BCP計画の共有、合同訓練を行うことで、持続可能な汚水処理事業の運営体制を構築していく。

1.8 今後の財源についての考え方・検討状況

1.8.1 使用料の見直しに関する事項

「第 5 章 1 投資・財政計画」で検討した通り、現在の見通しでは令和 16（2034）年度以降経常赤字になり収支ギャップが生じるため、不足分を補うには 3%の使用料改定が必要となる結果となった。一方で、現状の高い使用料水準を考慮すると使用料改定は現実的ではないため、本経営戦略期間中においては使用料改定を想定してない。一方で、本検討は水洗化人口が増加し使用料収入が増加することを前提としているため、実際の収入の推移については注視し、想定を下回る場合には使用料改定の必要性も含め改めて議論していくものとする。

1.8.2 企業債に関する事項

企業債は現在一般会計からの負担で全て賄われているが、今後も同様の負担を求められるかは不透明なため、借入額が適正水準を超えないように、今後の施設更新等において効率的な企業債の活用を検討していく。

1.8.3 繰入金に関する事項

「第 5 章 1 投資・財政計画」で検討した通り、本経営戦略においては収支ギャップが生じた場合、収益的収入の繰入金で充当することとしている。但し、想定より必要となる繰入金が多くなるような場合は使用料改定の必要性も含め改めて議論していくものとする。

資本的収入については企業債償還について一般会計出資金として繰入金を見込んでいく。

1.8.4 資産の有効活用等による収入増加の取組

同規模自治体等での実施事例等にも注視し、採算性のある資産活用方法を検討する。

1.9 投資以外の経費についての考え方・検討状況

1.9.1 委託料に関する事項

人員が限られているため、特に専門的な知見が必要なストックマネジメント計画策定業務や経営戦略策定業務等を民間に委託し、事業の最適な在り方の検討を進めていく。

1.9.2 修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、リスクを最小化したうえで修繕費の適正化を図っていく。

1.9.3 動力費に関する事項

今後計画している施設の更新時に省電力設備導入の検討を行っていく。

1.9.4 職員給与費に関する事項

現状、下水道事業の担当者 2 名分の職員給与費を見込んでいる。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1 基本的考え方と PDCA サイクルの確立

経営戦略は、「経営基盤の強化と財政マネジメントの向上」を目的としており、計画を策定して終わりではなく、進捗管理を行うとともに、見直しを行っていく PDCA サイクルを確立していく必要がある。本町においては、今回策定した内容を踏まえ、令和 12（2030）年度に経営戦略の見直しを実施する。また、適宜計画と実績の乖離及びその原因を分析するとともに PDCA サイクル（計画策定（PLAN）→実行（DO）→検証（CHECK）→見直し（ACTION）、図 6-1 参照）を活用し事業全体の方針について検討する。

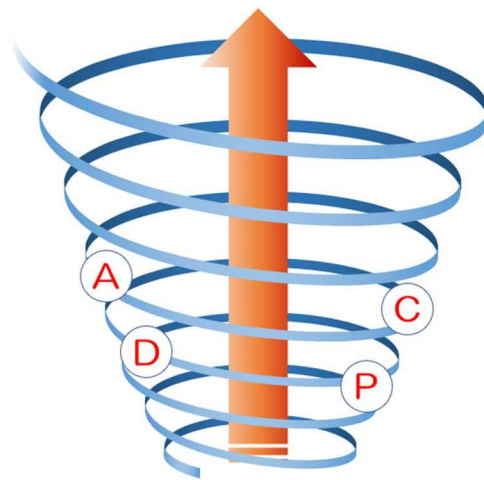


図 6-1 PDCA サイクルイメージ

2 進捗管理及びロードマップについて

本計画における経営の基本方針に基づいた施策を実施していく中で、取組の進捗状況及びその効果について定期的に評価し、必要に応じて施策の見直しを行う。また、投資計画の進捗状況と財政状況を確認し、モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められる場合には見直しや再検討を行う。なお、本計画に書かれていないものであっても、将来の目標の達成や目指すべき下水道事業の実現に必要なことと判断される場合は、変更及び見直しを行い、適切に計画に反映させていくものとする。

第 4 章経営の基本方針で示した各施策について、実施時期を記載したロードマップを表 6-1 に示す。

表 6-1 各施策のロードマップ

基本方針	具体的な取り組み	実施時期	R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16		R17		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
経費回収率の向上	使用料改定の検討・実施	継続して検討																					
	経営戦略の見直し	令和12年度、令和17年度に改定																					
ダウンサイジングの検討	施設更新時に施設能力の適正化検討	施設更新時に都度検討																					
広域化・共同化への取り組み	二戸ブロックでの継続検討	継続して検討																					
水洗化率の向上	未接続世帯への戸別訪問	継続実施																					
官民連携手法の検討	導入可能性調査の実施	継続して検討																					